

# 石川県公報

平成 24 年 11 月 13 日  
第 1 2 5 4 4 号 (火曜日)  
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

## 目 次

告 示		目 次	
一般競争入札の落札者等	(管 財 課) 1	大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	4
随意契約の相手方等	( 同 ) 1	大規模小売店舗の変更の届出の公告 ( 同 )	5
軽油引取税に係る特約業者の指定	(税 務 課) 2	大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 ( 同 )	6
公 告		正 誤	
県有財産売払入札公告	(管 財 課) 2	平成24.10.23第12538号中	6

## 告 示

### 石川県告示第512号

W T O (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第23号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成24年11月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
凍結防止剤 塩化ナトリウム (1 トン詰フレキシブルコンテナ) 予定数量6,600トン (最大10,200トン) 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日  
平成24年10月25日
- 落札者の名称及び所在地  
加能塩業株式会社  
金沢市芳斉一丁目16番28号
- 落札金額  
15,099円 / トン
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
平成24年 9 月 14 日

### 石川県告示第513号

W T O (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第23号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札を実施したところ落札者がなく、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成24年11月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
凍結防止剤 塩化ナトリウム (25キログラム詰包装) 予定数量80トン 購入

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年10月25日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
加能塩業株式会社  
金沢市芳斉一丁目16番28号
- 5 随意契約に係る契約金額  
19,425円 / トン
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成24年 9 月 14 日
- 8 随意契約の理由  
地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 2 第 1 項第 8 号の規定に該当するため

**石川県告示第514号**

石川県税条例 (昭和29年石川県条例第23号) 第130条第 1 項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者を指定した。

平成24年11月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏名又は名称	代表者名	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
株式会社 榎場石油店	榎 場 竹 志	小松市下粟津町ろ21番地 4	平成24年11月 1 日

**公 告****県有財産売払入札公告**

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成24年11月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

**1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格**

物件番号	所 在 地 番	財産区分	地目	地 積	最低売却価格
1	加賀市山代温泉桔梗丘二丁目110番	土 地	宅地	154.67㎡	3,850,000円
2	金沢市つつじが丘207番 2、208番 2	土 地	宅地	301.63㎡	5,290,000円
3	金沢市米泉町四丁目 1 番 5、1 番 6、1 番 7、26番 2	土 地	宅地	4,691.63㎡	155,700,000円
4	金沢市畝田西三丁目513番	土 地	宅地	190.69㎡	11,800,000円
5	金沢市畝田東四丁目1126番	土 地	宅地	442.41㎡	28,080,000円
6	金沢市木越二丁目181番	土 地	宅地	196.80㎡	9,640,000円
7	羽咋市島出町上 1 番16	土 地	宅地	175.66㎡	3,260,000円
8	輪島市堀町老五字 2 番52	土 地	宅地	273.08㎡	3,940,000円
9	鳳珠郡能登町字小木口字15番 4	土 地	宅地	162.30㎡	1,240,000円
10	鳳珠郡能登町字小木口字15番 5	土 地	宅地	162.02㎡	1,240,000円
11	鳳珠郡能登町字小木口字15番 9	土 地	宅地	161.35㎡	1,230,000円
12	珠洲市飯田町式九部 3 番	土 地	宅地	235.74㎡	2,880,000円

13	珠洲市飯田町式九部12番	土 地	宅地	235.07㎡	2,880,000円
----	--------------	-----	----	---------	------------

## 2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入 札 日 時	場 所	開 札
1	平成24年12月18日 (火) 午前10時	加賀市山代温泉桔梗丘 2 丁目105番 1 南加賀保健福祉センター 加賀地域センター会議室 (2 階)	入札後、即時 開札
2	平成24年12月18日 (火) 午後 2 時30分	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁603会議室 (行政庁舎 6 階)	
3	平成24年12月18日 (火) 午後 1 時30分		
4	平成24年12月18日 (火) 午前10時		
5	平成24年12月18日 (火) 午前11時		
6	平成24年12月18日 (火) 午後 2 時		
7	平成24年12月19日 (水) 午前10時		
8	平成24年12月19日 (水) 午後 1 時30分	輪島市河井町22部 1 の 1 奥能登土木総合事務所第一会議室 (5 階)	
9	平成24年12月19日 (水) 午前10時	鳳珠郡能登町字松波 3 字60番 3 能登産業技術専門校実習室 (1 階)	
10	平成24年12月19日 (水) 午前10時30分		
11	平成24年12月19日 (水) 午前11時		
12	平成24年12月19日 (水) 午後 1 時30分	珠洲市野々江町シの部32番地 奥能登土木総合事務所	
13	平成24年12月19日 (水) 午後 2 時	珠洲土木事務所大会議室 (1 階)	

## 3 現地説明の日時及び場所

物件番号	所在地番 (現地説明の場所)	現 地 説 明 日 時
1	加賀市山代温泉桔梗丘二丁目110番	平成24年11月27日 (火) 午前10時
2	金沢市つつじが丘207番 2、208番 2	平成24年11月27日 (火) 午後 1 時
3	金沢市米泉町四丁目 1 番 5、1 番 6、1 番 7、26番 2	平成24年11月27日 (火) 午後 3 時
4	金沢市畝田西三丁目513番	平成24年11月27日 (火) 午前10時
5	金沢市畝田東四丁目1126番	平成24年11月27日 (火) 午前11時
6	金沢市木越二丁目181番	平成24年11月27日 (火) 午後 1 時
7	羽咋市島出町上 1 番16	平成24年11月27日 (火) 午後 3 時
8	輪島市堀町壱五字 2 番52	平成24年11月28日 (水) 午前11時
9 ~ 11	鳳珠郡能登町字小木口字15番 4	平成24年11月28日 (水) 午後 1 時30分
12・13	珠洲市飯田町式九部 3 番	平成24年11月28日 (水) 午後 3 時

## 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第167条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。
- (2) 施行令第167条の 4 第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例 (平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。) 第 2 条第 1 号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) ではないこと又は以下に該当しない者であること。
  - ア 役員等 (申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。) が、条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である者
  - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力

団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 5 入札案内書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

平成24年11月13日(火)から同年12月10日(月)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

名 称	住 所	電話番号
石川県総務部管財課	金沢市鞍月1丁目1番地	076 - 225 - 1266
南加賀保健福祉センター 加賀地域センター	加賀市山代温泉桔梗丘2丁目105番1	0761 - 76 - 4300
中能登土木総合事務所 羽咋土木事務所	羽咋市石野町へ31	0767 - 22 - 1225
奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1の1	0768 - 22 - 0567
能登産業技術専門学校	鳳珠郡能登町字松波3字60番3	0768 - 72 - 0184
奥能登土木総合事務所 珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シの部32番地	0768 - 82 - 2165

#### 6 入札参加申込みの方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県総務部管財課まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 受領期限

平成24年12月10日(月)午後5時(簡易書留の場合は、受領期限内必着とする。)

#### 7 その他

(1) 入札保証金

入札しようとする金額の100分の5以上

(2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上

(5) 売買代金の納入

石川県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。

(6) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(7) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(8) 問い合わせ先

〒920 - 8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課 電話番号 076 - 225 - 1266

#### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成24年11月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
パロー押越店  
野々市市押越1丁目199番地ほか18筆
- 変更した事項
  - 大規模小売店舗の名称  
(変更前) フレッシュアリーナ押越店  
(変更後) パロー押越店
  - 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社東京ストア  
代表取締役 箕田 秀夫  
金沢市西都二丁目4番地  
(変更後) 株式会社パロー  
代表取締役 田代 正美  
岐阜県恵那市大井町180番地の1
- 変更の年月日  
平成24年11月5日
- 変更する理由  
小売業者変更のため
- 届出年月日  
平成24年11月6日
- 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課
- 届出等の縦覧期間  
平成24年11月13日から平成25年3月13日まで
- 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先  
平成25年3月13日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成24年11月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
パロー押越店  
野々市市押越1丁目199番地ほか18筆
- 変更しようとする事項
  - 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
(変更前) 2,500平方メートル  
(変更後) 2,325平方メートル
  - 荷さばき施設の位置及び面積  
(変更前) 62平方メートル

- (変更後) 132平方メートル
- (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 午前6時から午後7時まで  
(変更後) 午前6時から午後10時まで(一部は、午前1時から午前4時まで)
- 3 変更する年月日  
平成24年11月8日
- 4 変更する理由  
小売業者変更に伴い、搬入計画が変更となるため
- 5 届出年月日  
平成24年11月6日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成24年11月13日から平成25年3月13日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先  
平成25年3月13日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成24年11月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
寺井ショッピングセンター  
能美市寺井町口90番地1ほか18筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更  
公告日 平成24年7月6日
- 3 市町村の意見の概要  
市町村名 能美市  
意見の概要 意見なし
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間  
平成24年11月13日から同年12月13日まで

正 誤

平成24年10月23日発行の石川県公報第12538号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
2	石川県告示第465号	波並大敷網組	波並大敷網組合